

# 申請時提出書類一覧表

法人の方は（Ａ）、個人事業主の方は（Ｂ）の書類をご提出ください。

## （Ａ）【申請者が法人の場合に提出する書類】

必要書類	詳細・備考
①交付申請書兼実績報告書（第１号様式）【原本】	※注１： 法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類等を全て提出してください。 （例）飲食店営業許可、酒類販売業免許 等 許可が不要な業種の場合は、市内で店舗を開設し、現在も営業していることがわかる書類（資格書、店舗の概要がわかる書類、ウェブサイトの画面のコピーなど）  ※注２： 税務署の受付印又は電子申告の受信通知のあるものを提出してください。 法人設立後、決算期や申告時期を迎えていない場合、税務署の受付印がある「法人設立設置届出書の写し」を提出してください。
②請求書（第２号様式）【原本】	
③平塚市暴力団排除条例にかかる誓約書（第３号様式）【原本】	
④応援金振込口座の通帳の写し	
⑤神奈川県が発行する「感染防止対策取組書」の写し	
⑥「店舗等外観」「店舗内における感染防止対策設置状況」「感染防止対策取組書の掲示」が確認できる写真	
⑦業種に係る営業に必要な許可等の写し（全て）（※注１）	
⑧直近の確定申告書の写し（※注２）	
⑨現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し	

## （Ｂ）【申請者が個人の場合に提出する書類】

必要書類	詳細・備考
①交付申請書兼実績報告書（第１号様式）【原本】	※注１： 法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類等を提出してください。 （例）飲食店営業許可、酒類販売業免許 等 許可が不要な業種の場合は、市内で店舗を開設し、現在も営業していることがわかる書類（資格書、店舗の概要がわかる書類、ウェブサイトの画面のコピーなど）  ※注２： 税務署の受付印又は電子申告の受信通知のあるものを提出してください。 【青色申告の場合】令和元年分所得税青色申告書決算書の写し 【白色申告の場合】令和元年分収支内訳書の写し 事業開始後、決算期や申告時期を迎えていない場合、税務署の受付印がある開業届の写しを提出してください。
②請求書（第２号様式）【原本】	
③平塚市暴力団排除条例にかかる誓約書（第３号様式）【原本】	
④応援金振込口座の写し	
⑤神奈川県が発行する「感染防止対策取組書」の写し	
⑥「店舗等外観」「店舗内における感染防止対策設置状況」「感染防止対策取組書の掲示」が確認できる写真	
⑦業種に係る営業に必要な許可等の写し（全て）（※注１）	
⑧直近の確定申告書の写し（※注２）	
⑨申請者が本人であることを証する書類の写し（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）	

## 【平塚市が実施した小規模事業者経営維持緊急支援補助金(家賃補助金)を受給した事業者】

家賃補助金の振込先通帳等の写しの提出で一部提出資料を省略できます。

- ①交付申請書兼実績報告書（第１号様式）【原本】
- ②請求書（第２号様式）【原本】
- ③応援金振込口座の写し
- ④神奈川県が発行する「感染防止対策取組書」の写し
- ⑤「店舗等外観」「店舗内における感染防止対策設置状況」「感染防止対策取組書の掲示」が確認できる写真
- ⑥小規模事業者経営維持緊急支援補助金を受領したことがわかる預金通帳等の写し

※上記に加え、その他市長が必要と認める場合は、資料等の追加提出を依頼する場合があります。  
 ※ご提出いただいた書類等は返却できかねますので、ご承知くださいますようお願いいたします。